

令和元年度 第1回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

日 時	令和元年 10 月 9 日（水） 13：30～15：20
場 所	浜田市役所 5階 全員協議会室
出席委員	大谷 克雄、齋藤 暁子、吉村 安郎、大山 恒夫、川神 裕司、石黒 眞吾、木村 豪成、室崎 富恵、舩附 克己、村下 伯、眞邊 玲子、肥塚 由美子、馬場 真由美、小笠原 詞子
欠席委員	齋藤 寛治、山口 記由、山崎 孝雄、中川 伸二、岩田 博子、高橋 富子（代理出席：吉川律子）
事務局	健康福祉部長 前木 俊昭、地域福祉課長 井上 隆嗣、健康医療対策課長 久保 智 健康医療対策課副参事 湯浅 百合恵、子育て支援課長 河上 やすえ、 高齢者福祉係長 坂本 正見、地域包括ケア推進係長 松田 伸介、 健康づくり係長 紀 みどり、子育て政策係長 松山 直敬、 障がい福祉係長 木下 勝範、地域福祉係長 中谷美代恵
会議内容	<p>1 開会（地域福祉課長）</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①各種計画の進捗状況等について ⇒事務局より、資料No.1-1～1-8について各計画の実績、進捗状況などを説明。</p> <p>【委員からの質問・意見】</p> <p>(委員) 地域福祉計画の「住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり」のまちづくり推進委員会に関する報告のところは非常に重要な取組だと思っている。健康増進計画の中でも、柱の一つに、地域のコミュニティと連携するとある。 それぞれ具体的にどのようなことで連携をとっているのか、地区によっては、密な連携のもとに具体的な取組を進めているように聞いているが、取組として進んでいるというような事例があれば聞かせていただきたい。</p> <p>(事務局) 健康づくりでは、まちづくり推進委員会の中にしっかり健康づくりが入っているところとないところの温度差がある状況。 三隅自治区では、長年、保健委員の活動ということで地域の健康づくりの組織が健康教室を開いたり、イベント等で健康チェックを実施したりしている。来年度からは、まちづくり推進委員会の中に健康づくりの方を位置付けるといった形で話が進んでおり、今までも別々ではなく連携はあったが、しっかり組織された中で活動を進められる形になる。 浜田自治区は、まちづくり推進委員会がない地区があったり、設立していても単独の自治会で設立している地区や、複数自治会で設立している地区とあるが、今のところは出前講座等により地域で健康教育をするという形で支援している。また、はまだ健康チャレンジ事業を始めるにあたって、まちづくり推進委員会とも、こういったことを周知していきたいということを協議しながら進めている。</p>

内容的には浜田自治区は十分できていないが、まちづくり推進委員会と一緒に、健康に取り組むまちという機運を高めたいと考えている。

高齢者施策では、生活支援体制整備事業があり、社会福祉協議会へ委託をしている。その事業で生活支援コーディネーターを全域で1名、各地区で7名の計8名の配置をし、地域との密接な繋がりづくりをされている。コーディネーターが各地区に行って、民生委員さんや自治会の方と一緒に話す場を作ったり、一緒にまちを歩いたりとか、地域の事をお互いに再確認しながら情報を共有し、新規のサロンの立ち上げなどにも尽力頂いている。委託事業で行っているが、この部分は非常に充実して社協に取り組んでいただいているところと感じており、より一層連携を図って地域の方々と一緒に取組を進めていきたいと考えている。

地域福祉の観点からは、まちづくり推進委員会を中心に民生委員さんや地域の方々と連携して取組を進めるといったことになっている。社協の取組でも紹介させていただいたが、災害時の要支援者の台帳の整備を進めていただいたりとか、そういった地域の平素の取組みが災害時の迅速な対応に繋がっていく。

(委員) 市の取組の状況がよく分かった。今日は、民生児童委員協議会や各自治区地域協議会からも出席されているので、それぞれの方からもいい取組みがあったら、教えていただければ。

(委員) 民生児童委員では、事務局からの事例に挙げた項目の中で、民生委員としてしっかり地域に根付いた活動を展開しなければならないという思いで、精一杯努力しているところ。高齢化が進む中で、まだまだのところがあるが、これからもしっかりやっていかなければならない。

(委員) 浜田市全体の保健医療福祉を推進する体制の図、まず浜田市保健医療福祉協議会の母体があって部会があって、というような、その体制の進め方というところが見えていない。それと併せて、支所でも健康づくりについて協議する場、地域協議会でもなかなかできていない。まちづくりでそれができているかというところ、決して十分ではない。来年から取り組むという話であったが、もう少し組織的に、ダイナミックに、健康づくりを推進するためには、こういう組織が動くとかいったところがもう少し見える化が図られると、市民に分かりやすい。問題がここで議論されていて、ここが実戦部隊で、というのが分かればいいのだが、例えば、確か議会の一般質問でもあったと思うが、子どもの問題をどこで話し合われているのかというところで、話し合う場がどこなのかという辺りが明確に分かれば、もう少し違った取組みがどんどん目に見えてくるのかなと思う。もし、そういうことを今後考えていただければ、見える化を図ってもらえるとより分かりやすいのかなという気がする。

自分も民生委員をしているが、地域に一番根っこを張っているのは民生委員だと思っていて、災害時の要支援者の方達をリストアップしたり、その人達をどう避難場所へ誘導するかといった具体的なところまで進めつつある。そういう有効的な情報をよりタイムリーに伝えていくという体制をきちんとしておかなければならない。行政に連絡をするように指示を受けているが、果たして災害が起きたときに一気に行政に言って、行政が本当にきちんと采配を振ってくれるのかというのが非常に疑問なところ。これはまた別の場所でもいいのだが、そういったことも少し協議していただくようお願いしたい。

(委員) 先ほど事務局からもあったが、三隅の自分の地域のまちづくりでは、5か年計画の話し合いの会を持ち始めた。その中に保健委員が、今までは別枠で活動され

ていたが、今度はまちづくりの中に入れてもらうというような方向で、合同で会議をしている。今後はまちづくりとして一緒に活動していくようになるのだと思う。

②保育料無償化について

⇒事務局より、**資料No.2**について説明。

【委員からの質問・意見】 特になし

③子育て支援センター建設地について

⇒事務局より、**資料No.3**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) 子育て支援センターは2年後ということだが、市は正式に決めたのか。

(事務局) 正式決定である。今から設計し建設してで、オープンは令和4年度。

(委員) 確認だが、これは「子育て支援センターすくすく」の建替えということで始まり、今の説明で「子育て世代包括支援センター」が正式名称と言われたということは、現在市役所内にある子育て世代包括支援センターはこちらへ移るのか。

(事務局) そのように考えている。保健師などの専門職を一定程度そちらへ常駐にし、子どもの事に関しては、そちらへ集約する。ただ、市役所の中の相談を切り離したりなくすというのではなくサブにし、センターがメインで、赤ちゃん訪問などはここから出発するという形でと思っている。

(委員) まだ検討中なのかもしれないが、例えばそうすると、子育て世代包括支援センターで、妊娠した時の届出や母子健康手帳の交付、出生時の届出等もできるようにするのか、また実際にここを拠点にするといったときに、乳幼児の健診事業もここで実施するのか。

(事務局) 窓口について、出生届は住民票と切り離せないで、そちらについては、市役所に来られることになる。その後の流れでの手続きは本庁でもできる体制は整えておく。

出生届はセンターではできないが、例えばお父さんが届の後日ゆっくり相談に来ますということであれば、支援センターの方を案内したりとか。母子手帳はセンターで取っていただきたいが、慣れないうちは、窓口に来られたからと言って拒否することはなく、両方でやっていきたいと思っている。

なるべく新しい子育て支援センターの中で、子どもさんを皆で見守る体制を作りたいと思っているところ。

健診は、今は総合福祉センターで3歳児健診を、子育て支援センターすくすくで乳児、1歳6か月健診を実施しており、年代によって場所が違う。また福祉センターは子どもさん仕様のトイレがない。健診は全部ここで実施したいと考えている。センターをお母さん方が安心して過ごせる場所にしたいと思っている。

(2) 協議事項

①令和2年度実施事業(案)他について

⇒事務局より、**資料No.4-1 及び 4-2**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) [資料4-1 介護予防教室開設準備経費等支援事業について] 新しい事業のための

応援をされるというのは非常にいいことだと思うが、介護保険法の部分の総合事業がすごく少なく、手をあげる事業所が少ないということで、弥栄ではサロンが少ないこともあり、赤字覚悟で、法人としては残さないといけなかなという状態で継続をしているが、浜田市内の全体では、総合事業がどれくらいされているのか。

(事務局) 総合事業の通所や訪問の A 型の話だと思うが、現在デイが 9 か所だったかと思う。今言われるとおりで、事業の採算には合わないと思う。

元々ある予防事業の単価が低いうえに、それよりも低い単価設定をしなければならず、この事業を新たにやってみようというところがなかなか出てこないという現実がある。今回提案したのは、採算ベースに合うというよりも、法人の余力の部分で、社会貢献的なところで協力いただけないかという話。一部には手掛けてみたいという話をされているところもあり、応援したい。

(委員) 手掛けてみたいというところがあれば大変いい話だと思うが、デイサービスを抱えているところは大概赤字で、撤退や規模縮小がすごいスピードであるのが現状。総合の A 型の救いが無いが、ここはいいなという率直な印象があるが、予防はすごく大事なところなので、間口を広げるということでは非常にいいかと思う。

法人の地域貢献にも限界があり、やはり人件費が非常にかかってくるので、したくてもできないという現状があるのは知っていただきたい。

(委員) 放課後児童クラブの民間委託は時代のニーズだろうと思う。子ども達はこの場で過ごす時間が多く、色々な体験も必要ではないかと思う。関わるスタッフの方達の研修の場とか質の担保を、行政の方をお願いしておきたい。

(事務局) 十分配慮したい。

(委員) はまだ健康チャレンジ事業について、例えば介護保険を使わなくていい期間が伸びるとか何かデータ化して、ウォーキングをすれば ADL を維持できますよとか、そういった集まったものを活用される予定はあるか。

(事務局) これは 3 年間の事業で、そういった効果の判定もできれば行いたい。どの項目を検証するというところまでは出していないのだが、3 年間実施し、継続するかどうかも含め、きちんと検証して、効果をしっかり見ていきたいと思う。

(委員) 「はまチャレ」をされた方に対してポイントを付けて、あるいはボランティアをされる方も多いと思うが、ボランティアにポイントを付けたりして、例えば何ポイント貯まったら、介護保険の時にポイント分の費用を少し引くとか、代償的なのは良くないのかもしれないが、それによって元気な時期が長かったとしたら、そういう発想はどうかなというのを思っている。

(委員) 他の都道府県でも今言われたような健康の取組をしている人にポイントを付けるなど実施している。このような意見があったことも伝える。

4 その他

○今後の会議開催予定等

(事務局) 次回は、現在策定中の子ども・子育て支援事業計画の案について審議いただきたい。12 月中に開催の予定で、別途日程調整させていただく。

5 閉会